新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針 (第9弾)

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にありますが、重症者数と病床使用率は高止まり状態にあり、東京都に発令されている4度目の緊急事態宣言が令和3年9月30日まで延長されることとなりました。この間、市内の自宅療養や療養調整中の方が500人を超えた日もあり、医療崩壊を懸念する声が高まりました。保健所を持たない市として、自宅療養者にどのように寄り添い支えていくのか、また、厳しい経営状況に直面している事業者に何が必要なのか、感染者数が増加に転じてからではなく、今のうちから布石を打ち、市民の皆様が安心して暮らすことができる環境を整えておく必要があります。

そのため、新型コロナウイルスワクチンの多様な接種機会の確保や自宅療養者への支援の拡充などを「新型コロナウイルス感染症 緊急対応方針 (第9弾)」に盛り込みました。引き続き、市議会のご理解を得ながら的確な予算措置を講じ、国や東京都に財政支援を要望しつつ、よりきめ細かなセーフティーネットの構築と迅速な支援に取り組んでいきます。

令和3年9月16日

1 新型コロナウイルスワクチンの多様な接種機会の確保

【新型コロナウイルスワクチン接種実施本部】 --9月補正(8号)--

接種率の増加を踏まえ、新型コロナウイルスワクチン接種実施計画を改定し、接種見込数の見直しを行います。また、ファイザー社ワクチンについて今後の安定的な確保に課題があることから、新たにモデルナ社ワクチンを追加し、10月上旬から元気創造プラザで集団接種を実施します。なお、接種見込数の変更により、接種完了時期を令和3年11月に延長します。

2 「自宅療養者相談支援センター(仮称)」の開設

【健康推進課】 一流用・予備費ー

東京都と自宅療養者に関する情報共有が図られることとなったため、きめ細かな相談を通して在宅での生活を支援する「自宅療養者相談支援センター(仮称)」を開設します。また、既に実施している自宅療養者への食料支援に加えて、新たにパルスオキシメーターを確保し、東京都の自宅療養者フォローアップセンターから配送されるまでの間、貸与を行います。なお、東京都との情報共有の枠組みが判明した段階で、予備費により予算措置を行い、支援体制を構築していきます。

3 感染者の家族が宿泊するショートステイ施設の確保

【高齢者支援課、子ども発達支援課】 -9月補正(8号)-

新型コロナウイルス感染者の家族等で、自身は陰性であるものの高齢等の理由により在宅での生活が困難な方の支援として、旧どんぐり山施設でショートステイ事業を実施しています。牟礼老人保健施設はなかいどうの工事期間中の代替施設として利用するため、旧どんぐり山施設でのショートステイ事業は令和3年9月までとなりますが、10月中旬からは、新たに市内の宿泊施設の一部を借上げ、子どもを養育している保護者が陽性となった場合を含め、ショートステイ事業を継続し、家族の暮らしの支援を行います。

4 小・中学校、保育施設及び幼稚園等でのPCR検査の支援

【子ども育成課、学務課】 -9月補正(8号)-

小・中学校、保育施設及び幼稚園等において、子どもが感染した場合、医療機関等が濃厚接触者のPCR検査を公費負担で実施しています。小・中学校で濃厚接触者に該当しなくても感染の不安を感じている児童・生徒と教職員に対し、希望すれば速やかに検査が受けられるよう、検査キットを調達するとともに、医療機関等で実施する任意のPCR検査費用に対する助成を行います。また、保育施設、幼稚園及び学童保育所において、施設内で感染が発生した場合に、子ども及び職員が医療機関等で実施する任意のPCR検査費用に対する助成を行います。

5 売上減少に直面している中小企業等特別給付金の給付

【生活経済課】 -9月補正(8号)-

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、売上減少や資金繰り悪化等の影響を受けている市内中小企業に対して、上限 10 万円の特別給付金を給付し、市内における事業活動の継続への支援を行います。なお、実施に当たっては、追加交付されることとなった「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)」を活用します。